

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2 氏名 南三陸町長 佐藤 仁		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城県本吉郡南三陸町志津川 字廻館74-5 外13筆 ※志津川西地区の西地区 (D-15-II・M-7-II)
	2 開発区域の面積	24,340.98平方メートル
	3 予定建築物等の用途	別紙のとおり
	4 工事施行者住所氏名	別紙のとおり
	5 工事着手予定年月日	平成26年 1月27日
	6 工事完了予定年月日	平成29年12月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	—
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
 - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

【お問合せ先】

飛島・大豊・三井共同建設コンサルタント
南三陸町震災復興事業共同企業体

設計者：浅沼 寿和

本吉郡南三陸町志津川字廻館 97

電 話：0226-25-7178（代表）

別紙

3 予定建築物の用途について

- 1 一戸建ての住宅
- 2 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。以下「令」という。）第130条の3に規定するもの
- 3 共同住宅
- 4 地区集会所
- 5 水道施設

4 工事施工者住所氏名

飛島・大豊・三井共同建設コンサルタント
南三陸町震災復興事業共同企業体

代表構成員 宮城県仙台市青葉区柏木一丁目1番53号
飛島建設株式会社東北支店
執行役員支店長 伊藤 淳

構 成 員 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番2号
大豊建設株式会社東北支店
取締役 専務執行役員支店長 大隅 健一

構 成 員 宮城県仙台市青葉区中央四丁目10番3号
三井共同建設コンサルタント株式会社東北支店
支店長 伊藤 靖

様式第5号（第4条関係）

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		宮城県本吉郡南三陸町志津川字廻館74-5 外13筆 ※志津川西地区の西地区（D-15-II・M-7-II）							
設計の方針		本町は、東北地方太平洋沖地震の津波により被災した。このため、南三陸町震災復興計画に基づき、住民意向を反映した高台地区に住宅用地開発整備を行う。							
地域	イ 市街化区域 ⊕ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域			用途地域等		—		
	区等	宅地造成工事規制区域			内 ⊕		その他		
工区分	工区	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	計			
	地名及び地番	—	—	—	—	/			
	面積	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²				
開発区域の別	地目	宅地	農地	山林	法定外公共物	その他	計		
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	割合	%	%	%	%	%	%	%	
土地所有者の現状別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計			
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
	割合	%	%	%	%	%	%		
土地利用計画	区分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	割合	%	%	%	%	%	%	%	%
区画設定計画	区画数	最大区画面積			最小区画面積			区画の平均面積	
	区画	m ²			m ²			m ²	
	戸建 22 共同 1 集会所 1	戸建： 393.80 共同： 2,799.87 集会所： 607.77	戸建： 264.40 共同： 2,799.87 集会所： 607.77	戸建： 327.78 共同： 2,799.87 集会所： 607.77					
水道施設	① 公営水道 ロ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消火栓 ⊕ 貯水槽 ハ その他	計画戸数	戸建	共同	計			
				22	30	52	計画人口	137人	人口密度

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (そ の 2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
区画道路	区8-E1号線	8.0m	38.4	332.28	南三陸町	有	申請者
	区6-E1号線	6.0m	61.3	380.30			
	区6-E2号線	6.0m	352.6	2,147.08			
	区6-E3号線	6.0m	55.3	356.80			
道路計			507.6	3,216.46			
緑地	緑-①			658.13	南三陸町	有	申請者
	緑-②			937.51			
	緑-③			78.24			
	緑-④			2,270.86			
	緑-⑤			524.83			
	緑-⑥			1,111.06			
緑地等計				5,580.63			
消防水利施設	防火水槽			2箇所	南三陸町	緑地を占有 公共施設用地を占有	申請者
排水路	水路 A 嵩上げ	U-	36.4	201.1	南三陸町	道路を占有	申請者
	水路 B	U-					
	水路 F	HP φ 1000					
	水路 G	HP φ 1000					
給水施設 (配水管)	DIP	φ 100	380.0	(地区外)	南三陸町	道路を占有	申請者
" (配水管)	SUS	φ 100	416.0	"			
" (配水管)	HPPE	φ 50	640.4				
" (給水管)	PP 管	φ 20		23箇所			
" (給水管)	HPPE	φ 50		1箇所			
" (ポンプ)	単独交互運転	1.1kW×2	(地区外)	1箇所			
" (ポンプ)	"	1.1kW×2	(地区内)	1箇所			
				158.44			

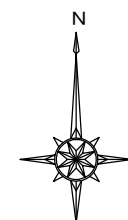
公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)
ゴミ集積所	4.0㎡ (2.0m×2.0m) ×2箇所	南三陸町	緑地①、公共施設用地をそれぞれ1箇所ずつ占有
集会所	607.77㎡	南三陸町	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図(西工区)



西地区-西工区

土地利用	面積(m ²)	予定建築物等の用途
区域面積	24,340.98	
道路	3,216.46	
住宅(防集)	7,211.16	1・2
緑地等	5,580.63	
造成法面等	4,766.65	
公共施設用地	158.44	5
集会所用地	607.77	4
共同住宅	2,799.87	3
調整池	-	
河川	-	

- ※ 予定建築物等の用途
1. 一戸建ての住宅
 2. 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち、建築基準法施行令第130条の3に規定するもの。
 3. 共同住宅
 4. 地区集会所
 5. 水道施設

設計者：浅沼 寿和 変更後

独立行政法人 都市再生機構			
地区名	南三陸町志津川西地区	平成 26 年度	
工事名	志津川中央地区外整備工事		
図面名	土地利用計画図(西工区)	縮尺	1:1000
		図面サイズ	A3
宮城・福島震災復興支援本部	平成 26 年 月	図番	
部長	照 査	設計	設計
設計	飛鳥・大豊・三井共同建設コンサルタント	監理	設計
計	南三陸町震災復興事業共同企業体	監理	設計